

自治基本条例の制定

自治基本条例については、みんなで考える委員会及び庁内検討会議で作成された素案をもとに、町民の皆さんの意見等をお聞きした上で実務的な調整を行い、町議会に条例案として提案していきたいと考えています。



地域防災計画

町民の生命・身体・財産を守るため、災害対策基本法に基づき「桂川町地域防災計画」を策定し、災害の予防・応急対策・復旧等に関する事項を定めています。現行計画は平成12年に改訂したもので、その後は部分的な改正で対応してきました。

しかし、自主防災区の設立、防災無線の設置、土砂災害警戒区域の指定など、防災に関する状況が大きく変化していることを踏まえ、より地域の実情に合った地域防災計画の策定に取り組みたいと考えています。

消防ポンプ自動車

本町には、消防ポンプ自動車4台ありますが、4台とも昭和57年に購入したもので既に30年が経過しています。このため、必要に応じて修理等を行うてまいりましたが、消防ポンプ自動車は、火災や災害発生等の緊急対応が必要であることから、平成25年度において、消防ポンプ自動車購入基金を活用するとともに、施設整備事業債等を充当して、4台同時に買い替える予算を計上しています。



防災行政無線

防災行政無線については、4月1日から運用を開始します。

緊急時・災害時には、町内一斉放送を行い防災・減災のための情報伝達に努めてまいります。

また、平常時は定時放送を行い正常な稼働を確認するとともに、行政情報の伝達や行政区等のコミュニケーション放送として活用していただき、地域コミュニケーションの活性化を補完していきたいと考えております。

なお、屋外放送ですから、放送時の音声の聞き取りは天候や風向き、周囲の騒音等の状況によって変化します。このため、聞き取りにくい場合もありますので、周囲の皆さんの相互の協力によって、有効に活用していただきたいと思います。



自主防災組織

自主防災組織については、各行政区長さんを中心に町内全域の設立が実現し、防災研修や図上訓練等の活動に取り組むとともに、各行政区に防災倉庫を設置し、防災用資機材を配布する計画です。

なお、要援護者のリスト作成等については、民生児童委員会など関係機関と協議して取り組みたいと考えています。

防犯外灯

防犯外灯は平成23年度から通学路や主要な生活道路を中心にLED電球を設置することとし、平成23年度は170基、平成24年度は193基設置しました。平成25年度も学校や行政区等からの要望に応じて設置していきたいと考えています。

